

※ 提出した陳述書及び添付資料は相手が見ることになります。

横浜家庭裁判所 令和\_\_\_\_\_年(家\_\_\_\_)第\_\_\_\_\_号【初回期日用】

- 1 この陳述書は、親子交流についての実情をうかがい、調停・審判を円滑に進めるための資料として提出いただくものです。必要事項を記入の上、横浜家庭裁判所\_\_\_\_\_係に、(□次回期日の2週間前 □令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日)までに到着するよう提出してください。提出する部数は、陳述書及び添付資料ともに、裁判所用1通ずつ、相手用1通ずつです。自分用の控えもコピーして準備してください。
- 2 提出した陳述書及び添付資料は、相手が見ることになります。提出に当たっては、別にお渡ししている「書面を提出する場合の作成・提出方法について」と題する書面を必ず確認してください。

## 親子交流に関する陳述書

作成日 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

作成者氏名 \_\_\_\_\_

※ 回答欄が足りない時は適宜別紙をお使いください。

- 1 別居後の親子交流の実施状況を具体的に書いてください(直接会っていた場合は、その頻度、日時、場所及び最後に会った日などを記載してください。電話やメール等間接的なやり取りをしている場合にも、その内容を記載してください。)

- 2 親子交流を実施していない、あるいはうまくいかない事情などを書いてください。

- 3 現状で、親子交流の実施に当たり、父母それぞれが子のために配慮すべきことがあれば書いてください。

(父)

(母)